

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 3 月 1 日
【会社名】	興銀リース株式会社
【英訳名】	IBJ Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 勲
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目 2 番 6 号
【電話番号】	(03)5253-6511 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画部長 畠山 督
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目 2 番 6 号
【電話番号】	(03)5253-6511 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画部長 畠山 督
【縦覧に供する場所】	興銀リース株式会社大阪営業部 (大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目 1 番 1 号) 興銀リース株式会社大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目96番 1 号) 興銀リース株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社および当社の連結子会社であるIBJL東芝リース株式会社（以下「IBJL東芝L」という）の取引先であるエルピーダメモリ株式会社が、平成24年2月27日付で東京地方裁判所に対して会社更生手続開始の申立てを行ったことに伴い、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該債務者等の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名称	エルピーダメモリ株式会社
住所	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
代表者の氏名	坂本 幸雄
資本金	2,361億円

(2) 当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成24年2月27日付で東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行ったことによる。

(3) 当該債務者等に対する債権の種類及び金額並びに保証債務の内容及び金額

当社のエルピーダメモリ株式会社に対する債権は主として半導体製造設備のリースに係わる債権であり、債権の種類および金額の内訳は以下のとおりでございます。

当社	リース料債権（注1）	6,486百万円
	営業貸付金	666百万円
	保証債務（注2）	13百万円
IBJL東芝L	割賦債権	1,404百万円
合計		8,570百万円

（注1）当該リース料債権には当社が幹事として他の債権者とともにシンジケート団を組成し同社と締結したリース契約における当社持分に応じた実質的な債権額4,420百万円が含まれております。尚、当該シンジケート団全体のリース料債権額は19,167百万円であります。

（注2）ファクタリング会社による債務保証を当社が再保証したものであります。

(4) 当該事実が当該提出会社の事業に及ぼす影響

当社のエルピーダメモリ株式会社に対する債権は主として同社広島工場半導体製造設備のリース料債権であり、当該債権のうち担保等により保全されていない部分につきましてはリース物件評価額等を加味して平成24年3月期決算において所要の引当処理を実施する予定であります。

以上